

組合ニュース

発行：2017年4月6日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail：oitauu@fat.coara.or.jp

病院長交渉を行いました

3月14日に挾間キャンパスで病院長交渉を行いました。組合から委員長、書記長はじめ6名、病院から病院長、看護部長、事務部長など9名が出席しました。交渉内容は以下のとおりです。

■ 勤務時間等の適正な管理について

①不払い残業が生じないよう適切な管理を行うこと、とりわけ必要な前残業については超過勤務として扱うこと

不払残業が生じないように、また、始業前超勤をなくすか、始業前残業が必要な場合は超勤手当を支給するよう求めました。病院からは、1) 時間外勤務の適正な管理についての指導を行っており、申請されたものはきちんと処理している、2) 勤務時間前の早出出勤は行わないように指導しているとの説明がありました。



組合からは、引き続き適正な超過勤務の管理と処理を行うよう要望しました。

②ワークライフバランスに配慮し、休日の取得や夜勤環境の改善等、構成員の意見を尊重すること

産前休暇6週を8週に延長することについて、病院の検討状況を尋ねました。病院は、現在看護師約700名のうち年間約80名近くが産休・育休を取得しており、7：1看護を維持する上でも看護師が不足している。産休代替で募集してもなかなか応募がなく、常勤で採用したいと考えているが、年度途中の常勤の採用は難しい。また、看護師だけでなく、医療技術職員等も含め病院全体として今後早期に対応を検討していきたいと回答がありました。

また、時短勤務者の増加に伴う人員配置や有給休暇取得日数の増加に向けて、看護師等職員を増やすこと、夜勤の際の十分な休憩時間の確保に向けた環境面の整

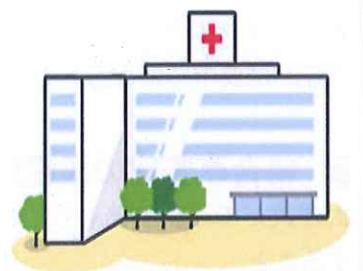
備や、人員増に伴い更衣室が手狭になっている点をふまえた改善を求めました。病院は、産休、結婚休暇等の取得者が多い中、それ以外でも10日以上の子休は消化できていると回答しました。夜勤環境については、仮眠室への職員の要望も聞きながら改善を進めていること、更衣室については、現在再整備中であり、完成後は700名以上が使えるロッカー室が整備される予定であり改善されると回答がありました。

病院が人材の確保に努めても、条件のよいところや都会へ就職を希望する人が多くなかなか人が集まらないのが現状とのことですが、休暇や休日を取りやすい職場環境、充実した手当の支給等も人材の確保へつながるのではないかと考えます。

③挾間キャンパスにおける時間外労働について、特別に延長することのできる時間を現在の1ヵ月150時間から可能な限り縮減すること

2016年末に法人は職員代表委員会に対して、挾間キャンパスの時間外労働を1ヵ月130時間から150時間に延長する旨を申し入れました。150時間は国の定める過労死ラインをはるかに超えています。組合はこの事実を重く受け止め、挾間キャンパスにおいて時間外労働を可能な限り縮減することを申し入れ、150時間に延長する理由説明と今後の方針について尋ねました。

病院は、130時間では対処できなくなった理由として、2016年4月に高度救命救急センターの人員減と、心臓血管外科の人員不足を指摘しました。現在では、高度救命救急センターについては応援態勢を強化し、人員を厚くして改善に努めていること、また心臓血管外科については、長期的に取り組むべき課題であるとして医師の適正配置に向けた改善を工夫して



いくことが述べられました。また、組合と病院との間で、長期的には150時間から可能な限り縮減する方向であることを確認しました。

■ 各種手当の改善について

①夜勤手当を増額すること

夜勤負担への代償として、夜勤手当の増額を求めました。病院からは九州では高い方であり、すぐに増額は難しいと回答がありました。



②放射線部・手術部等に勤務する看護師に危険手当を支給すること

看護師の身に危険が及ぶ可能性が高い放射線部や手術部で働く看護師に手当を支給するよう求めました。病院は放射線部については、他大学と大差はないと思うが、手術部については本部に手当を支給するよう要求していくと回答がありました。

③長日勤手当を支給すること

長時間勤務の日勤ロングに対して、導入している大学病院は少ないが、長日勤手当の新設を求めました。病院は、診療報酬の関係や病院として看護部だけではなく全体を見る必要があり、現段階では長日勤手当の導入は難しいとの回答がありました。

組合からは、病院全体としてさらなる労働条件の改善に向けて、引き続きの努力をお願いしました。

■ オリエンテーションについて

オリエンテーションでの組合紹介を昼休みに開催すること、昼休み開催が困難な場合は、現在15分の紹介時間を延長すること

新採用者オリエンテーションにおいて組合紹介を昼休みに開催すること、それが困難な場合は従来の15分の紹介時間を延長することを求めました。病院は、新職員の休み時間をきちんと確保したいこと、オリエンテーションのスケジュールが詰まっていることを理由に今回は要求に応えることは難しいと回答しました。

■ 組合事務室の設置について

組合員との連絡事務を行うための組合事務室の設置をすること

昨年9月に休養室にて組合相談会を開催しましたが、特に昼休みの時間帯は、多くの職員が昼食等で休養室を利用しており、相談できるような環境ではなく、現状では十分な組合活動が保証されないことを伝えました。また、九州・山口地区の5つの大学には病院地区に組合室が設置されていることを伝え、不均衡の解消を求めました。これに対し病院は、面積が不足している現状において、組合室の確保は難しいので休養室を利用して欲しいと回答しました。組合は、引き続き挟間地区での円滑な組合活動を保証するよう、組合室の確保に向けて検討するよう要求しました。

オリエンテーションでの 組合紹介実施

4月3日、挟間地区において教職員組合オリエンテーションが行われました。組合から委員長、書記長をはじめ7名が参加しました。



本年度のオリエンテーションは、看護師、医療技術職員等67名の参加がありました。書記長がスライドを使って約10分間、組合の役割やこれまでの取り組みの成果、現在「産前休暇の6週を8週に延長」や「スタッフの増員」など、より働きやすい職場を目指して法人と交渉を行っていることを紹介しました。組合紹介の後にも予定が組まれており、限られた時間でしたが、参加者のみなさんは熱心に話を聞いてくださいました。みなさんの労働条件のさらなる改善に向けて多くの加入をお待ちしています。

